

要安全確認計画記載建築物：補強設計事業

○補助率・補助額

補強設計（設計図書の復元、第三者機関の判定等を含む。）に要する費用額（消費税及び地方消費税相当額を除く）又は基準額（設計図書の復元、第三者機関の判定等の費用を要する場合は、235万円を限度として加算することができる。）から算定して得た合計額（補助対象限度額）を比較して、いずれか少ない額に6分の5を乗じて得た額（500万円を限度）とする。

【基準額】

次の床面積の区分による額の合計額を加えた額	
1,000㎡以内の部分	4,580円/㎡
1,000㎡を超え、2,000㎡以内の部分	2,350円/㎡
2,000㎡を超える部分	1,570円/㎡

○補助金額算定例

【補助金のイメージ】

- ・補助対象面積：1,800㎡
- ・補強設計に要する費用（設計図書の復元、第三者の専門機関の判定等を含む）：
550万円（税抜）
- ・補助対象限度額 = (458万円 + 800㎡ × 2,350円) + 235万円 = 881万円

○高松市からの補助額 550万円 × 5/6 = 458.3万円 < 500万円
補助額 458.3万円

●事業者の自己負担額 550万円 - 458.3万円 = 91.7万円（税抜）
91.7万円 + 55万円 = 146.7万円（税込）

○基準額から算定した額（補助対象限度額）

高松市からの補助
補強設計に要する費用額又は補助対象限度額より算出した建築設計費とを比較して、いずれか少ない額に6分の5を乗じて得た額5/6

事業者負担

(最大500万円)

○耐震補強に要する経費（見積り額）